

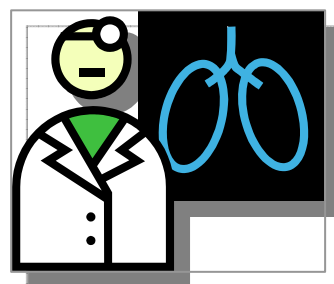
セカンドオピニオン外来のご案内

セカンドオピニオンとは？

患者様が自分の病状や治療に関して、現在の主治医とは別に、他の医師の意見を聞いて、参考にすることを言います。患者様にとって、より良い治療方法を、自己決定できるようにするためのものです。なお、セカンドオピニオンは、専門の医師として治療方法などについての意見を述べるにとどまり、患者様に対し、診療行為（処置、薬剤投与、検査など）を行うことはありません。

セカンドオピニオン外来の目的

セカンドオピニオン外来では、当院以外の主治医にかかられていて、その診断内容や治療法に関し、「他の医師の意見も聞いてみたい」と思われる患者様（主治医の紹介状のある方のみ）に対し、当院の専門医師が意見、判断を提供いたします。あくまでも、その意見、判断を参考にさせていただき、患者様と主治医の先生方との信頼関係をより一層強めることを目的としています。



セカンドオピニオン外来の対象となる方

当院が対象としている疾患（標榜している診療科）。相談される方は、患者様ご本人を原則とし、ご家族の同席も可能です。なお、ご本人の相談同意書がある場合には、ご家族だけでも相談可能です。ご本人が「がん」の場合、ご本人へ告知されていることが条件です。

セカンドオピニオンのご相談に応じられない場合

1. ご本人とご家族以外の方からの相談
2. 医療訴訟を目的とする場合
3. 当院への転院治療を目的とする場合
その場合は、一度外来を受診していただきます。
4. 主治医からの情報や検査資料の提供がない場合
5. 直接ご来院いただけない場合

電子メールや電話での相談には応じられません。

6. その疾患を専門とする診療科が当院にない場合

相談日と時間について

1. 完全予約制です。お申し込みをいただいてから後程、相談日と時間のご連絡をいたします。
2. 相談時間は、1時間までです（原則、延長なし）。
3. 当院では、セカンドオピニオン外来を通常の外来診療と切り離して実施しております。
このため、セカンドオピニオン外来の予約は、担当する医師と患者様のご都合を調整したうえで、日時を決定しております。
4. 相談者は3名以内とさせていただきます。



相談にかかる費用（消費税を含む金額）

1. 相談料金は、1時間まで10,500円です。
2. 全額自費で、健康保険は適用されません。
3. 相談料のお支払いは、相談終了後に徴収させていただきます。

セカンドオピニオン外来に当日持参していただくもの

当院のセカンドオピニオン外来は、次の資料により実施いたしますので、当日までに資料を必ずご用意ください。

ご用意できない場合、受付できない場合があります。

必要なもの

1. 診療情報提供書 現在の医療機関での治療や検査等について書かれたものです。主治医に作成をお願いしてください。
2. 画像診断フィルム CTやMR、レントゲン等のフィルムを撮られている場合には、主治医から借りてください。
3. 検査の結果 診療情報提供書に記載があれば結構ですが、これ以外にご用意できる資料があればご持参ください。
4. 同意書 相談に来られる場合は、所定の「秀和総合病院セカンドオピニオン同意書」をご用意いただき、ご持参ください。

相談者は、相談者本人を証明できるもの（運転免許証・保険証）お持ちください。

セカンドオピニオンを受けるまでの流れ

1．現在の主治医に相談・紹介状などの準備

まずは、現在の主治医と話し合い、紹介状（診療情報提供書）、検査データ、画像診断フィルムなどの資料をご依頼ください。

その際、全ての資料が揃う日をご確認ください。

注）紹介状をお持ちでない場合、ご相談をお受けできません。



2．お申し込み・予約

最後のリンクより「セカンドオピニオン申込書」「秀和総合病院セカンドオピニオン同意書」をダウンロード印刷してご利用ください。印刷できない方は、地域医療連携室へ電話にてご請求ください（FAXまたはご郵送いたします）。



相談者の方ご自身で申込書をご記入の上、FAXまたは郵送でお送りください（電子メールでのお申し込みはできません）。

同意書は、相談日当日にご持参ください。

注）なるべく具体的にご記入ください（抽象的だと専門性の高いお話をすることが難しくなります）。



お送りいただいた申し込み内容を確認し、各科のセカンドオピニオン外来医師が判断し、相談の可否を決定いたします。

注）相談に応じられない場合もございます。

その後、専門性を考慮し、相談を担当する医師を決定いたします。

注）お申し込みの内容を確認するために、ご連絡させていただく場合がございます。



相談の可否をご連絡いたします。可の場合、担当する医師と患者様のご都合を調整し、相談日時を決定いたします。

注）必要に応じて、診療情報提供書、検査データ等の資料を事前に持参または郵送していただく場合がございますので、ご了承ください。



3．相談日当日

相談日当日は、総合受付に相談時間15分前までにお越しください。



相談終了後、お会計していただき、資料をご返却いたします。

なお、報告書は後日、患者様の主治医宛に郵送をさせていただきます。

ご予約について

【受付時間】

平 日 午前9時から午後5時まで
土曜日 午前9時から午前12時まで
日曜日、祭日、年末年始は受け付けておりません。



【受付電話番号等】

受 付 地域医療連携室
電 話 048(737)5640
FAX 048(737)6140
電子メールでのお申し込みはできません。

[セカンドオピニオン申込書](#)

[秀和総合病院セカンドオピニオン同意書](#)